令和6年度弟子屈町立小・中学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

弟子屈町教育委員会では、平成30年度に『弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画（アクション・プラン）』を策定し、学校閉庁日など具体的な取組内容等について定め、実践してきました。

また、令和3年度に定めた第2次行動計画では、「教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする」ことを目標とし、職員が在校している時間について、ＩＣＴ機器等を活用して客観的に計測・記録するシステムを、導入しました。

今回、令和6年度の弟子屈町立学校における時間外在校等時間（超過時間）について、次のように整理しました。

今後とも、教育職員の働き方改革について、地域や保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 調査方法

○期　間　：令和6年（2024年）4月～令和7年（2025年）3月

○対 象 校：弟子屈小学校、川湯小学校、和琴小学校、美留和小学校
　　弟子屈中学校、川湯中学校　（全6校）

○対象職員：教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）　（全73名）

2 調査結果

① 教育職員の月当たりの時間外在校等時間（一人当たりの平均値）

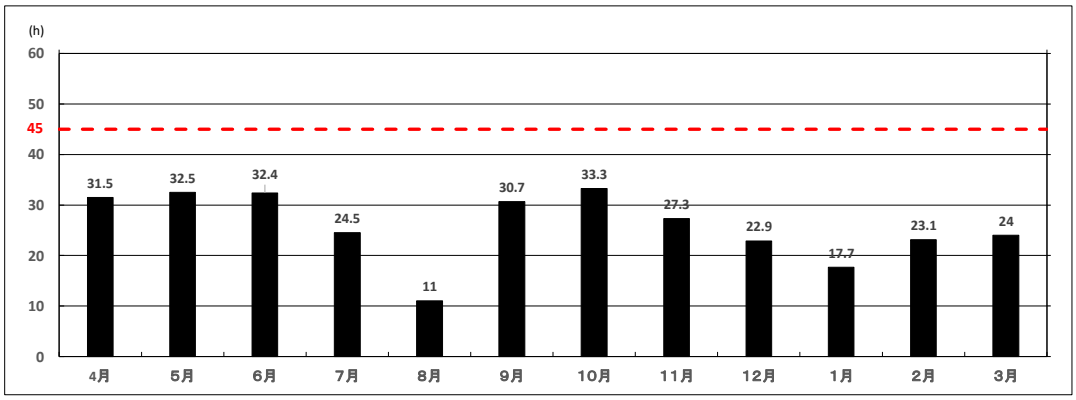

② 時間外在校等時間が月45時間超過の教育職員の割合

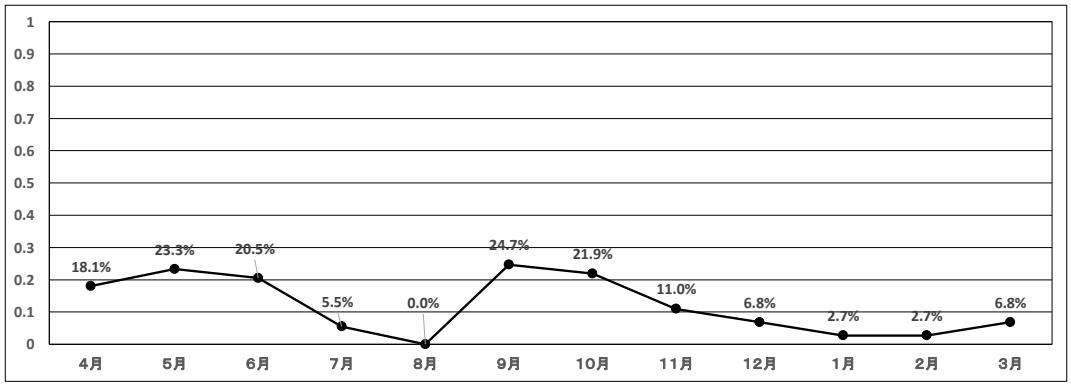

③ 年間の時間外在校等時間の状況

教職員数	うち年間３６０時間以内の教育職員	全教育職員平均	（参考）年間３６０時間を超過する教育職員
76	51名 （65.8.%）	303.2時間	25名 （34.2%）

3 調査結果を踏まえた課題と今後の取組について

最大24.7%の教職員が月45時間超過、34.2.%の教員が年間360時間超過の時間外勤務実態となっています。

引き続き業務分担や、調査物の削減をすると共に、部活動の地域移行を進めて行きたいと思う。